(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2017-5519 (P2017-5519A)

(43) 公開日 平成29年1月5日(2017.1.5)

 (51) Int.Cl.
 FI
 テーマコード (参考)

 HO4L 12/28 (2006.01)
 HO4L 12/28 200M 5K030
 5K030

 HO4L 12/70 (2013.01)
 HO4L 12/70 100Z 5K033

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全9頁)

(21) 出願番号 特願2015-117942 (P2015-117942) (22) 出願日 平成27年6月11日 (2015.6.11) (71) 出願人 000006013

三菱電機株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

(74)代理人 100088672

弁理士 吉竹 英俊

(74)代理人 100088845

弁理士 有田 貴弘

(72)発明者 礒▲崎▼ 直樹

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三

菱電機株式会社内

F ターム (参考) 5K030 GA04 GA15 MA11 MB02

5K033 AA08 BA06 EA03

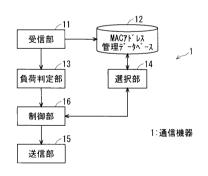
(54) 【発明の名称】通信機器及び通信方法

(57)【要約】

【課題】第3者のサーバと通信を行わなくてもDos攻撃を回避可能な技術を提供することを目的とする。

【解決手段】負荷判定部13は、受信部11が受信した送信情報に対する通信機器1の処理状況に基づいて、Dos攻撃が通信機器に行われているか否かを判定する。制御部16は、Dos攻撃が行われていると負荷判定部13で判定された場合に、当該判定された送信情報を送信した他通信機器に、予め定められた通信プロトコルで規定された規定情報を送信部15から送信することにより、当該他通信機器において通信機器1に割り当てられているMACアドレスをダミーMACアドレスに変更させる制御を行う。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信機器であって、

前記通信機器と通信可能な他通信機器が送信した送信情報を受信する受信部と、

前記受信部が受信した前記送信情報に対する前記通信機器の処理状況に基づいて、Dos攻撃が前記通信機器に行われているか否かを判定する負荷判定部と、

前記通信機器に割り当てられているMACアドレスと異なるダミーMACアドレスを選択する選択部と、

Dos攻撃が行われていると前記負荷判定部で判定された場合に、当該判定された送信情報を送信した前記他通信機器に、予め定められた通信プロトコルで規定された規定情報を送信部から送信することにより、当該他通信機器において前記通信機器に割り当てられている前記MACアドレスを前記ダミーMACアドレスに変更させる制御を行う制御部とを備える、通信機器。

【請求項2】

請求項1に記載の通信機器であって、

前記受信部は、前記他通信機器に割り当てられているMACアドレスをさらに受信し、前記選択部は、

前記通信機器が所属するセグメントで使用可能な複数のMACアドレスのうち、前記受信部で受信したMACアドレス以外のMACアドレスを、前記ダミーMACアドレスとして選択する、通信機器。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の通信機器であって、

前記負荷判定部は、

前記通信機器が前記送信情報を処理することによって、負荷が予め定められた閾値以上となった場合、負荷率が予め定められた閾値以上となった場合、及び、処理が不要なパケットが連続した個数が予め定められた個数以上となった場合、の少なくともいずれか一つの場合に、Dos攻撃が行われていると判定する、通信機器。

【請求項4】

請求項1に記載の通信機器であって、

前記予め定められた通信プロトコルは、GARP(Gratuitous ARP)を含み、

前記規定情報は、前記通信機器のIPアドレスと、前記ダミーMACアドレスとを含む、通信機器。

【請求項5】

通信機器における通信方法であって、

前記通信機器と通信可能な他通信機器が送信した送信情報を受信し、

前記受信した送信情報に対する前記通信機器の処理状況に基づいて、 Dos攻撃が前記通信機器に行われているか否かを判定し、

前記通信機器に割り当てられているMACアドレスと異なるダミーMACアドレスを選択し、

Dos攻撃が行われていると判定された場合に、当該判定された送信情報を送信した前記他通信機器に、予め定められた通信プロトコルで規定された規定情報を送信することにより、当該他通信機器において前記通信機器に割り当てられている前記MACアドレスを前記ダミーMACアドレスに変更させる制御を行う、通信方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、Dos攻撃 (Denial of service attack) に対処する通信機器及び通信方法に関する。

【背景技術】

[0002]

10

20

30

-

40

通信ネットワークにおいて、攻撃を実施する通信機器(以下「攻撃機器」と記す)が、攻撃対象の通信機器(以下「被攻撃機器」と記す)に対して大量のパケットを送信する行為、すなわちDos攻撃が行われることがある。このDos攻撃が行われると、被攻撃機器において通信遮断及びOSハングアップなどの被害が発生することがある。

[0003]

このようなDos攻撃を回避するための技術が、これまでに様々に提案されている。例えば特許文献1に開示された技術では、第3者のサーバ(コントローラサーバ及び通信妨害サーバ)が、攻撃機器から被攻撃機器へのDos攻撃を検出した場合に、被攻撃機器のARP(Address Resolution Protocol)テーブルを変更する。このような技術によれば、被攻撃機器へのDos攻撃を回避することが可能となっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 5 - 2 8 6 8 7 7 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら特許文献1の技術では、通信機器が、LAN(Local Area Network)などを用いて第3者のサーバと通信することが前提となっている。このため、例えば車載機器などに組み込まれる通信機器などのように、第3者のサーバと通信せずに他通信機器と直接通信を行う通信機器には、Dos攻撃を回避可能な特許文献1などの技術を適用することができないという問題があった。

[0006]

そこで、本発明は、上記のような問題点を鑑みてなされたものであり、第3者のサーバと通信を行わなくてもDos攻撃を回避可能な技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明の第1局面に係る通信機器は、通信機器と通信可能な他通信機器が送信した送信情報を受信する受信部と、受信部が受信した送信情報に対する通信機器の処理状況に基づいて、Dos攻撃が通信機器に行われているか否かを判定する負荷判定部と、通信機器に割り当てられているMACアドレスと異なるダミーMACアドレスを選択する選択部と、Dos攻撃が行われていると負荷判定部で判定された場合に、当該判定された送信情報を送信した他通信機器に、予め定められた通信プロトコルで規定された規定情報を送信部から送信することにより、当該他通信機器において通信機器に割り当てられているMACアドレスをダミーMACアドレスに変更させる制御を行う制御部とを備える。

[0 0 0 8]

本発明の第2局面に係る通信方法は、通信機器における通信方法であって、通信機器と通信可能な他通信機器が送信した送信情報を受信し、受信した送信情報に対する通信機器の処理状況に基づいて、Dos攻撃が通信機器に行われているか否かを判定し、通信機器に割り当てられているMACアドレスと異なるダミーMACアドレスを選択し、Dos攻撃が行われていると判定された場合に、当該判定された送信情報を送信した他通信機器に、予め定められた通信プロトコルで規定された規定情報を送信することにより、当該他通信機器において通信機器に割り当てられているMACアドレスをダミーMACアドレスに変更させる制御を行う。

【発明の効果】

[0009]

本発明によれば、Dos攻撃が行われていると判定された場合に、当該判定された送信情報を送信した他通信機器に、予め定められた通信プロトコルで規定された規定情報を送信することにより、当該他通信機器において通信機器に割り当てられているMACアドレスをダミーMACアドレスに変更させる。これにより、第3者のサーバと通信を行わなく

10

20

30

40

ても、Dos攻撃を回避することができる。

【図面の簡単な説明】

- [0010]
- 【図1】実施の形態1に係る通信機器の構成を示すブロック図である。
- 【図2】実施の形態1に係る通信機器の動作を示すフローチャートである。
- 【図3】実施の形態1に係る通信機器の動作の概要を説明するための図である。
- 【図4】実施の形態1に係る通信機器の動作の概要を説明するための図である。
- 【図5】実施の形態1に係る通信機器の実験結果を示す図である。
- 【図6】通信機器のハードウェア構成の一例を示すブロック図である。
- 【図7】通信機器のハードウェア構成の別例を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

< 実施の形態 1 >

以下、本発明の実施の形態1に係る通信機器が、車載機器に組み込まれている場合を例にして説明する。

[0012]

図1は、本実施の形態1に係る通信機器1の構成を示すブロック図である。図1の通信機器1は、受信部11と、MACアドレス管理データベース12と、負荷判定部13と、選択部14と、送信部15と、通信機器1の各構成要素を統括的に制御する制御部16とを備えている。

[0013]

受信部11及び送信部15は、例えば、有線または無線を介して、通信機器1外部の通信端末(携帯電話、スマートフォン、及びタブレットなど)と接続され、当該通信端末の通信ネットワークを利用することによって他通信機器と通信することが可能となっている。ここで有線には、USB(Universal Serial Bus)などが適用され、無線には、Bluetooth(登録商標)及びWiFi(登録商標)などが適用される。

[0 0 1 4]

受信部11は、通信機器1と通信可能な他通信機器が送信した送信情報を受信する。ここでいう通信機器1と通信可能な他通信機器には、例えば、通信機器1周辺の通信機器、または、中継器などを経由して通信機器1と通信可能な通信機器などが想定される。

[0015]

なお本実施の形態1では、受信部11は、通信機器から送信情報を受信するだけでなく、他通信機器に割り当てられているMACアドレスも受信する。受信部11で受信したMACアドレスは、MACアドレス管理データベース12に記憶される。

[0016]

負荷判定部13は、受信部11が受信した送信情報に対する通信機器1の処理状況に基づいて、Dos攻撃が通信機器1に行われているか否かを随時(例えば定期的に)判定する。本実施の形態1では、通信機器1が上述の送信情報を処理することによって、負荷が予め定められた閾値以上となった場合、負荷率が予め定められた閾値以上となった場合、及び、処理が不要なパケットが連続した個数が予め定められた個数以上となった場合、の少なくともいずれか一つの場合に、Dos攻撃が行われていると判定する。

[0017]

例えば、一般的にネットワーク処理が、CPU(Central Processing Unit)と異なるハードウェア(以下「ネットワーク処理装置」と記す)で行われることに鑑みて、負荷判定部13は、CPU及びネットワーク処理装置のそれぞれの負荷または負荷率に基づいて上記判定を行ってもよい。具体的には、上記送信情報の処理によるCPUまたはネットワーク処理装置の負荷率が予め定められた閾値(例えば90~100%)以上となった場合などに、負荷判定部13はDos攻撃が行われていると判定してもよい。また、待ち受け状態のアプリケーションにとって無効なパケットを処理することによって、ネットワーク処理装置の負荷率が予め定められた閾値(例えば90~100%)以上となった場合など

10

20

30

40

に、負荷判定部13はDos攻撃が行われていると判定してもよい。

[0018]

また例えば、処理が不要なパケット(例えばペイロード部分が存在しないパケット、チェックサムエラーが生じるパケット、各プロトコルレイヤでパースエラーが生じるパケットなど)が連続した個数が、予め定められた個数(例えば数百~数千)以上となった場合に、負荷判定部 1 3 は D o s 攻撃が行われていると判定してもよい。

[0019]

選択部14は、通信機器1に割り当てられているMACアドレスと異なるダミーMACアドレスを選択する。本実施の形態1では、選択部14は、通信機器1が所属するセグメントで使用可能な複数のMACアドレスのうち、受信部11で受信したMACアドレス(MACアドレス管理データベース12に記憶されたMACアドレス)以外のMACアドレスを、ダミーMACアドレスとして選択する。これにより、他通信機器にすでに割り当てられているMACアドレス以外のアドレスが、ダミーMACアドレスとして選択されることになる。

[0020]

送信部15は、制御部16の制御により各種情報を送信する。

[0021]

制御部16は、Dos攻撃が行われていると負荷判定部13で判定された場合に、当該判定された送信情報を送信した他通信機器、つまりDos攻撃を行っている蓋然性が高い他通信機器に、予め定められた通信プロトコルで規定された規定情報を送信部15から送信する。ここでは、予め定められた通信プロトコルは、GARP(Gratuitous ARP)であり、規定情報は、通信機器1のIPアドレスと、ダミーMACアドレスとを含むものとする。ただしこれに限ったものではなく、予め定められた通信プロトコルは、例えばDNS(Domain Name System)プロトコルであってもよい。

[0022]

制御部16は、以上のように規定情報を、Dos攻撃を行っている蓋然性が高い他通信機器に送信することにより、当該他通信機器において通信機器1に割り当てられているMACアドレスをダミーMACアドレスに変更させる制御を行う。

[0023]

<動作>

図2は、本実施の形態1に係る通信機器1の動作を示すフローチャートである。なお図2に示される動作は、例えば通信機器1が通信ネットワークに接続された際に行われる。

[0 0 2 4]

まずステップS1にて、通信機器1は他通信機器に割り当てられているMACアドレスを確認する。具体的には、送信部15は、通信機器1と同じセグメントの他通信機器に対して、ARP(Address Resolution Protocol)で規定された情報を送信する。例えば、通信機器1が、「192.168.1.0/24」のセグメントに所属する場合には、送信部15は、通信機器1のIPアドレスを除く、「192.168.1.1」から「192.168.1.254」までの全ホストのIPアドレスに対して、ARPで規定された情報を送信する。

[0025]

ARPを受信した他通信機器は、当該他通信機器に割り当てられているMACアドレスを通信機器1に送信する。これにより、受信部11(通信機器1)は、通信機器1が所属するセグメントで使用可能な複数のMACアドレスのうち、他通信機器に割り当てられているMACアドレスを受信(確認)する。受信部11で受信したMACアドレスは、MACアドレス管理データベース12に記憶される。これ以降、通信機器1と、MACアドレスを送信した他通信機器との間で、各種情報を送受信することが可能となる。

[0026]

ステップS2にて、受信部11は、他通信機器が送信した送信情報を受信し、負荷判定部13は、当該送信情報に対する通信機器1の処理状況に基づいて、Dos攻撃が通信機

10

20

30

40

器 1 に行われているか否かを判定する。 D o s 攻撃が行われていると判定した場合にはステップ S 1 に戻る(またはステップ S 2 を再度行う)。

[0027]

ステップS3にて、選択部14は、通信機器1が所属するセグメントで使用可能な複数のMACアドレスのうち、受信部11で受信したMACアドレス(MACアドレス管理データベース12に記憶されたMACアドレス)以外のMACアドレスを、ダミーMACアドレスとして選択する。

[0028]

ステップS4にて、制御部16は、Dos攻撃を行っていると判定された送信情報を送信した他通信機器に、GARPで規定された規定情報を送信部15から送信する。これにより、当該他通信機器のARPテーブルにおいて通信機器1に割り当てられているMACアドレスが、ダミーMACアドレスに変更される。その後、ステップS1に戻る(またはステップS2を再度行う)。

[0029]

図3及び図4は、図2に示した動作の概要を説明するための図である。

[0030]

図3では、攻撃機器である他通信機器3からDos攻撃を受けている通信機器1が、他通信機器3にGARPで規定された規定情報(通信機器1のIPアドレス及びダミーMACアドレス)を送信している。これにより、他通信機器3が有するARPテーブル3aのうち、通信機器1のIPアドレス(図3では「192.168.1.3」)に対応付けられているMACアドレス(図3では「aa:bb:cc:dd:ee:ff」)が、ダミーMACアドレス(図3では「aa:bb:cc:dd:ee:ff」)が、ダミーのACアドレス(図3では「00:12:34:56:78:9a」)に変更される。この結果、図4に示されるように、他通信機器3は、通信機器1以外のダミーの通信機器にDos攻撃を行うようになるので、通信機器1は、他通信機器3からのDos攻撃を回避することができる。

[0031]

図5は、本実施の形態1に係る通信機器1について実験を行った場合の負荷の結果を示す図である。実線は通信機器1の負荷を示し、破線はダミーの通信機器の負荷を示す。この図5に示されるように、本実施の形態1に係る通信機器1では、Dos攻撃を受けた後、しばらくしてDos攻撃を回避することが可能となっている。

[0032]

<まとめ>

以上のような本実施の形態1に係る通信機器1によれば、Dos攻撃が行われていると判定された場合に、Dos攻撃を行っている蓋然性が高い他通信機器に、予め定められた通信プロトコルで規定された規定情報を送信することによって、当該他通信機器において通信機器1に割り当てられているMACアドレスをダミーMACアドレスに変更させる。すなわち、通信機器1自身が、Dos攻撃を検出するとともに、Dos攻撃を回避する動作を行うので、第3者のサーバと通信を行わなくてもDos攻撃を回避することができる

[0 0 3 3]

また、本実施の形態1によれば、通信機器1が所属するセグメントで使用可能な複数のMACアドレスのうち、他通信機器に割り当てられているMACアドレス以外のMACアドレスが、ダミーMACアドレスとして選択される。これにより、通信機器1がDos攻撃を回避する場合に、通信機器1と同一セグメントに属する他通信機器に生じる影響を抑制することができる。

[0034]

なお以上の説明では、受信部11で受信したMACアドレス(他通信機器に割り当てられているMACアドレス)以外のMACアドレスを、ダミーMACアドレスとして選択した。しかしこれに限ったものではなく、通信機器1と同一セグメントに属する他通信機器

10

20

30

40

10

20

30

40

50

においてもDos攻撃を回避することが可能となっている場合などには、ダミーMACアドレスの選択対象となるMACアドレスから、他通信機器のMACアドレスを除外しなくてもよい。

[0035]

< その他 >

上述した通信機器1における受信部11、MACアドレス管理データベース12、負荷判定部13、選択部14、送信部15及び制御部16(以下「受信部118、通信機器15及び制御部16(以下「受信部118、通信機器の15をでは、処理回路91は、通信機器ではなわち、処理回路91は、通信機器では、ののまりででは、通信機器10のまりででは、通信機器10のまりででは、通信機器1に割り当てられているMACアドレスを選択する選択部14と、Dos攻撃が行われているのがを判定するので判定された送信情報を送信が通信機器114と、Dos攻撃が行われているのがでした場合に、当該他通信機器1に割り当たは活情報を送信するがには、予めに通信機器において規定された規定情報を送信がのには、予めに通信機器において通信機器1に割り当たのでアドレスに変更させる制御部16とを備えるの処理回路91には、プロハードウェアが適用されてもよいし、メモリに格納されるプログラムを実行するプログラムを実行するプログラムを実行するプログラムを実行するプログラムを実行するプログラムを実行するプログロセッサ(CPU、中央処理装置、処理装置、マイクロプロセッサ、マイクロンピュータ、Digital Signal Processor)が適用されてもよい。

[0036]

なお、図6に示される処理回路91は、別体の受信装置及び別体の送信装置とバスなどの信号線を介して接続されており、これら装置を制御することが可能となっている。受信装置には、例えば無線信号のインターフェースである無線受信装置、入力装置(例えばタッチパネルや音声入力装置など)、及び、それらの周辺装置(例えばそれらと接続されるインターフェース装置など)の少なくともいずれか1つが含まれる。送信装置には、例えば無線信号のインターフェースである無線送信装置、及び、それらの周辺装置(例えばそれらと接続されるインターフェース装置など)の少なくともいずれか1つなどが含まれる

[0037]

処理回路91が専用のハードウェアである場合、処理回路91は、例えば、単一回路、複合回路、プログラム化したプロセッサ、並列プログラム化したプロセッサ、ASIC、FPGA、またはこれらを組み合わせたものが該当する。受信部11等の各部の機能それぞれは、複数の処理回路91で実現されてもよいし、各部の機能をまとめて一つの処理回路91で実現されてもよい。

[0038]

リ93には、例えば、RAM (Random Access Memory)、ROM (Read Only Memory)、フラッシュメモリー、EPROM (Erasable Programmable Read Only Memory)、EEPROM (Electrically Erasable Programmable Read Only Memory)などの、不揮発性または揮発性の半導体メモリ、HDD (Hard Disk Drive)、磁気ディスク、フレキシブルディスク、光ディスク、コンパクトディスク、ミニディスク、DVD (Digital Versatile Disc)及びそのドライブ装置の少なくともいずれか1つが含まれる。

[0039]

以上、受信部11等の各機能が、ハードウェア及びソフトウェア等のいずれか一方で実現される構成について説明した。しかしこれに限ったものではなく、受信部11等の一部を専用のハードウェアで実現し、別の一部をソフトウェア等で実現する構成であってもよい。例えば、負荷判定部13については専用のハードウェアとしての処理回路でその機能を実現し、それ以外についてはプロセッサ92としての処理回路91がメモリ93に格納されたプログラムを読み出して実行することによってその機能を実現することが可能である。

[0040]

以上のように、処理回路91は、ハードウェア、ソフトウェア等、またはこれらの組み合わせによって、上述の各機能を実現することができる。

[0041]

以上で説明した通信機器 1 は、車両に搭載可能な備え付けられたナビゲーション装置、Portable Navigation Device、上述の通信端末、及びこれらにインストールされるアプリケーションの機能、並びにサーバなどを適宜に組み合わせてシステムとして構築される通信システムに適用することができる。この場合、以上で説明した通信機器 1 の各機能あるいは各構成要素は、前記システムを構築する各機器に分散して配置されてもよいし、いずれかの機器に集中して配置されてもよい。その一例として、通信機器 1 、すなわち図 6 及び図 7 に示した処理回路 9 1 は、別体であった受信装置及び送信装置の少なくともいずれか 1 つを備えていてもよい。

[0 0 4 2]

なお、本発明は、その発明の範囲内において、実施の形態を適宜、変形、省略することが可能である。

【符号の説明】

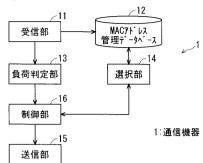
[0043]

1 通信機器、1 1 受信部、1 3 負荷判定部、1 4 選択部、1 5 送信部、1 6 制御部。

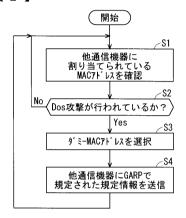
20

30

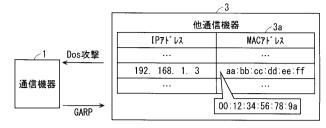




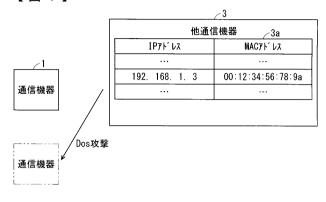
【図2】



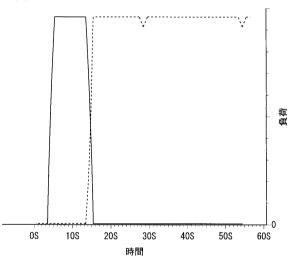
【図3】



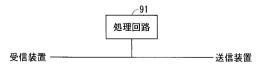
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

